

事業所整理記号、番号、被保険者整理番号を必ず記入してください。

様式コード
2 2 0 1

健康保険
厚生年金保険
厚生年金保険

被保険者資格喪失届

70歳以上被用者不該当届



令和 2 年 12 月 2 日提出

事業所所在地等、事業所情報を記入してください。

提出者記入欄

事業所整理記号 00-ケイト 事業所番号 00123

届書記入の個人番号に誤りがないことを確認しました。
〒 168 8500

東京都杉並区高井戸3-2-1

事業所名称 株式会社 健保産業

事業主氏名 代表取締役社長 健保 良一

電話番号 03 (5432) 6789

在職中に70歳に到達された方の厚生年金保険被保険者喪失届は、この用紙ではなく『70歳到達届』を提出してください。

社会保険労務士記載欄
氏名

資格喪失年月日を記入してください。
(記載例 令和2年11月30日退職の場合は翌日の12月1日となります。)

受付印

① 被保険者整理番号 6

② 氏名 (フリガナ) コウネン (氏) 厚年 (名) ジロウ 二郎

③ 生 年 月 日 平成 1 0 0 8 0 6
令和

④ 個人番号 (基礎年金番号) 1 2 3 4 0 1 2 3 4 5 6 7

⑤ 喪失年月日 令和 0 2 1 2 0 1

⑥ 喪失(不該当)原因 4. 退職等 (令和 2 年 11 月 30 日退職等)
5. 死亡 (令和 年 月 日死亡)
7. 75歳到達 (健康保険のみ喪失)
9. 障害認定 (健康保険のみ喪失)
11. 社会保障協定

⑦ 備考 該当する項目を○で囲んでください。
1. 二以上事業所勤務者の喪失 3. その他
2. 退職後の継続再雇用者の喪失

⑧ 保険証回収 添付 1 枚
返不能 枚

70歳不該当 70歳以上被用者不該当 (退職日または死亡日を記入してください)

不該当年月日 令和 年 月 日

① 被保険者整理番号 8

② 氏名 (フリガナ) ネキン (氏) 年金 (名) サロウ 三郎

③ 生 年 月 日 平成 4 5 0 3 0 1
令和

④ 個人番号 (基礎年金番号) 1 2 3 4 1 2 3 4 5 6

⑤ 喪失年月日 令和 0 2 1 1 2 9

⑥ 喪失(不該当)原因 4. 退職等 (令和 年 月 日退職等)
5. 死亡 (令和 2 年 11 月 28 日死亡)
7. 75歳到達 (健康保険のみ喪失)
9. 障害認定 (健康保険のみ喪失)
11. 社会保障協定

⑦ 備考 2. 退職後の継続再雇用者の喪失

⑧ 保険証回収 添付 枚
返不能 1 枚

70歳不該当 70歳以上被用者不該当 (退職日または死亡日を記入してください)

不該当年月日 令和 年 月 日

「死亡」による資格喪失の場合は、基礎年金番号を記入してください。

① 被保険者整理番号

② 氏名 (フリガナ) (氏) (名)

③ 生 年 月 日 平成 年 月 日
令和

④ 個人番号 (基礎年金番号)

⑤ 喪失年月日 令和 年 月 日

⑥ 喪失(不該当)原因 4. 退職等 (令和 年 月 日退職等)
5. 死亡 (令和 年 月 日死亡)
7. 75歳到達 (健康保険のみ喪失)
9. 障害認定 (健康保険のみ喪失)
11. 社会保障協定

⑦ 備考 1. 二以上事業所勤務者の喪失 3. その他
2. 退職後の継続再雇用者の喪失

⑧ 保険証回収 添付 枚
返不能 枚

70歳不該当 70歳以上被用者不該当 (退職日または死亡日を記入してください)

不該当年月日 令和 年 月 日

枚数を記入してください。
※ 添付 被保険者証を添付するとき
返不能 被保険者証の回収ができず添付できないとき、
返不能の時は「健康保険被保険者証回収不能届」
の添付が必要となります。

次のいずれかを○で囲んでください。
※ 4. 退職等 退職した時又は雇用形態が変わり適用除外となったとき
5. 死亡 死亡したとき
7. 75歳到達 75歳に到達し健康保険の被保険者資格を喪失するとき
(75歳以上は、後期高齢者医療の被保険者となります。)
9. 障害認定 一定の障害に該当し広域連合の認定を受け、後期高齢者医療の被保険者となるため、健康保険の被保険者資格を喪失するとき
11. 社会保障協定 社会保障協定により、相手国法令の適用を受け、被保険者資格を喪失するとき

① 被保険者整理番号

② 氏名 (フリガナ) (氏) (名)

③ 生 年 月 日 平成 年 月 日
令和

④ 個人番号 (基礎年金番号)

⑤ 喪失年月日 令和 年 月 日

⑥ 喪失(不該当)原因 4. 退職等 (令和 年 月 日退職等)
5. 死亡 (令和 年 月 日死亡)
7. 75歳到達 (健康保険のみ喪失)
9. 障害認定 (健康保険のみ喪失)
11. 社会保障協定

⑦ 備考 1. 二以上事業所勤務者の喪失 3. その他
2. 退職後の継続再雇用者の喪失

⑧ 保険証回収 添付 枚
返不能 枚

70歳不該当 70歳以上被用者不該当 (退職日または死亡日を記入してください)

不該当年月日 令和 年 月 日